

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和4年度第2回入札監視委員会】

会 議 録

作成日 令和4年12月26日

日	令和4年12月21日	時間	13:30~15:00	場所	市民会館3階会議室
件名	(議題) 発注状況について 抽出案件の審議について				
出席者	【委員】 沢田克己(委員長)、保科正晴(副委員長)、池田隆明(オンライン参加)、小村 隆、高橋 登				
	【事務局ほか】 総務部 渡邊部長 財政課 山口課長、磯貝補佐、佐藤検査監、山崎主事、井伊主査				
【担当課】 ガス水道局 山田次長、松澤主査 青海事務所 山田次長、大西主査 都市政策課 福光係長 こども課 関澤係長 農林水産課 丸山係長 建設課 古平課長補佐、細井主査 総務課 大平係長、藤田主事					
傍聴者定員		一人		傍聴者数 1人	

会議要旨

- 1 開 会
- 2 部長あいさつ
- 3 報 告
 - 事務局 資料No.1に基づき説明
 - 委 員 建設工事の令和3年度が、前回の資料では解体が3件で金額も大きかったが、今回の資料では件数も少なく、金額が大幅に減っている。
 - 事務局 前回の会議で説明させていただいたが、令和3年度にごみ処理施設の解体工事という非常に大きな金額の案件があり、性能発注方式で落札率も低かったため、今回は除いた。次回以降前回の相違について必要な説明を入れていきたい。
 - 委 員 建設工事の方は落札率が95%前後で、落札金額も固まっているかと思うが、建設コンサルタント等は、75%前後で固まっているのか、ばらつきがあるのか。
 - 事務局 基本的には75%前後で推移しているというより、90%台後半もあれば、60%台のものもあり、ばらつきがある中で75%程度になっているという状況である。
 - 委 員 次回からその平均と、範囲を資料にいれられないか、検討いただきたい。
 - 事務局 承知した。次回に向けて調整させていただきたい。
 - 委 員 落札件数は載っているが、不落になり、契約が成立しなかった案件が令和4年度でどのくらいあるか。
 - 事務局 次回以降報告するようにしたい。
- 4 審 議
 - 委員長 今回の審議案件について令和4年7月から10月の中で、委員から6件選んでいただいた。案件の審議は1件ずつ行う。事務局の概要説明の後、委員から意見、質問をいただく形で進めていきたい。

抽出案件 No.1

- 事務局 資料No.2の抽出案件の概要No.1に基づき説明
- 委員長 抽出された委員から補足はあるか。
- 委員 理由は記載の通りであり、最低入札者と最高入札者の差がここでは40万円くらいしかなく、予定価格を上回っているのが3者あったので、他の2者の安い方となったが、5者の金額が固まっており、かつ高落札率だったので、不自然と感じた。
- 委員長 積算しやすい工事であったということか。
- 事務局 水道の工事については、厚生労働省の歩掛りを使用しており、これは市販されているもので、ガスについても材料は水道と同じようなものなので、水道と同じ基準を使用して設計している。そのため、積算が特に難しいとか、特別ということはこの工事ではないと思っている。
- 委員長 そのため同じような額になりやすいということである。

抽出案件 No.2

- 事務局 抽出案件の概要No.2に基づき説明
- 委員 抽出理由もさることながら、問題提起ということである。確認できた中で分割発注工事が5セットあるが、1件を除いて同じ業者が落札している。後で入札された方の落札率が落ちるのが普通だが、この案件は前と同じ業者が落札し、落札率が高いことから抽出した。
- 委員 この案件で該当する業者が52者あるのに2者の参加というのは、あまりたくさんの業者が入らない傾向というのはあるのか。
- 事務局 市全体では52者あるが、工事場所である上早川地区に事業所があるのは4者であり、市街地から遠いなど、他の地域から入っていくには非常に厳しい場所ということで参加者が少なくなっていると考えている。

抽出案件 No.3

- 事務局 抽出案件の概要No.3に基づき説明
- 委員 この案件は設備の更新工事であるが更新工事の場合、以前に設置した業者が圧倒的に優位になるはずである。また、落札率100%で1,070万円という刻んだ落札額も不自然さを感じたためである。
- 事務局 この設備の当初施工業者について調べたが、古い話で当初の業者はわからなかった。しかし、平成18年に青海事務所改築という工事があり、その際にこの受電設備の改修工事を実施しているが、その際の受注者が今回の受注者である田辺工業株式会社青海支店である。委員が言われるように建物であったり、設備関係というのは施工した業者が有利というのは事実であると思う。そして、青海地域での電気工事の登録業者は3者に絞られており、非常に競争が働きにくい状況にある。
- 前回の官製談合防止委員会の中でも、競争力を高めようということで、場合によっては県内まで枠を広げてということも試みたが、それでも参加者が出てこないという状況であり、電気設備等の工事については競争力の確保に非常に苦慮している。

委員 この受変電設備更新工事で、概ねキュービクル自体が工事費の内の何割を占め、設置工事が何割になるか。キュービクル自体の価格が一定であり、工事自体簡単なものでその差が出ないものであれば致し方ないのかと思う。

事務局 直接工事では7割がキュービクル、3割が労務費とか付帯工事となっている。
委員長 競争が働いていれば一般管理費あたりを削ってくるが、それが見えてこない。3者しかないということで、他は参加しないと考えたのかもしれない。

委員 この案件では考え方が2つあり、一つはあまり利益の無い工事とみることもでき、逆に機械さえ買ってしまえば、リスクがないと考えることもできる。もし後者で考えた場合、他に応札者がいてもよいと思うが、いないのは魅力的な工事ではないということではないか。類似の工事でも応札者がいないことについてデータがあれば示してほしい。

事務局 業者数が少ないということが一番の原因であるが、特に電気設備では昨今の物価高や納期など様々な状況から、非常に厳しい状況という話は聞いている。こういった状況がいつまで続くかはわからないが、何とか競争力の確保というものができよう対策を考えて進めて参りたい。

委員 条件的に厳しい工事であって、不落にたくないから業者にぜひ取ってほしいという話になると、不正を生み出してしまう。魅力を上げて応札者が増えるような努力をすることが不正防止につながると考える。

委員 仮に厳しい工事であって、直近の工事を行っていることから引き受けたということであっても、第1回の入札で予定価格を上回る入札があってもよいと思うが、予定価格と同じというのは、どのように理解してよいのか。

事務局 今回の工事のような、設備の入れ替えなど単一工種で行うものは仕様書発注方式を取り入れている。参考見積を業者からいただく際、以前の施工業者も入ってくるので、そのような中で近い数字が出てくることはあるのではないかと考えている。そういった中でも競争性が確保できるよう取り組んでいきたい。

委員長 最低制限価格ではなく調査基準価格となっているのは、調査案件であったということか。

事務局 仕様書発注方式においては、創意工夫を行い、安価に取り組める案件も出てくるため、最低制限価格を設けずに調査基準価格という性能発注に近い設定をさせていただいている。調査基準価格を下回った場合は、その金額で実施可能かを調査し、発注している。そのため名称を最低制限価格ではなく調査基準価格としている。

抽出案件 No.4

事務局 抽出案件の概要No.4に基づき説明

委員 入札監視委員会として発注までの考え方も対象になるのではないかとことから、特に学校の場合、学校行事を意識した発注が必要となる。当然、学校は夏休みなど長期休暇中に工事をするのが一般的ではないか。今回は暖房が必要となってくる11月、12月には間に合わないのではないか。それであれば、早めに発注して使う前に置き替わるような工期設定ができないものか。

事務局 今回の工事については、国の補助事業を活用しており、工事に先立ち設計が必

要となることから、前段にその設計業務を行い、その後、工事の入札となったことから、この時期での施工となった。学校に対しては、教育活動を実施しながらの工事になることを説明し、理解していただいている。

委員長 新規の設置か、更新に伴う入れ替えの工事か。

事務局 5台は新規の設置で、2台は入れ替えとなる。

委員 補助金や設計の関係で工期がタイトでこの時期に入札を終えなければならず、どうしても落札しなければならないという事情が高落札率に繋がっているのではないか。

事務局 委員がお話しされた通り、夏休みなどの子供がいない時期であれば集中して作業ができるが、今回は調整するにしてもやりにくい工事と受け取られたのではないかと考える。地域のお子さんが通う学校ということで何とか受注したいという気持ちもあると思うので、補助事業の関係もあるが、業者にとって受注したいと思えるような工期設定など工夫したい。

委員 今回の案件は前回の委員会で取り上げた委託業務の関連案件であるが、他の学校の入札状況はどうであったか。

事務局 青海中学校は再入札で落札率は 97.4%、糸魚川中学校も再入札の結果、97.5%で落札、糸魚川東小学校は不調随契の結果、94.5%で落札となっている。

抽出案件 No.5

事務局 抽出案件の概要No.5に基づき説明

委員 最低制限価格が380万円というキリのよい金額ではなく、381万円で6者もそろっている。それぞれが計算してこの金額になったと思うが、1者くらい380万円で入札してくるところがあってもよいと思う。

事務局 国土交通省の標準単価と県の歩掛りなどが公表されており、それを最低制限価格の算定式に当てはめて計算して応札したものである。近年、測量業務の発注件数も少なくなっており、市街地での測量業務であったことから、魅力ある仕事であった。

委員長 もし他の事案でもこういうことがあれば、最低制限価格を変動型にすることも考えてもよい。それほど難しいことではない。

委員 最低制限価格の積算が容易であったということだが、万円単位でも可能か。

事務局 万円単位での端数処理はあるが、計算式に当てはめれば可能と考える。

委員 測量業務の入札は大体このような状況になってしまうのか。

事務局 今年度は他に2件の測量業務の入札があったが、このような状況は無かった。

委員 委員会として過去の案件も確認した方がよいのではないかと。しっかりとデータを取っておけば対策を取ることできる。

委員 積算がオープンになっている業種というのはいくつかある。分析し、今後対策を考えていくべき問題であり、自治体の方でどうすべきか考える必要がある。

抽出案件 No.6

事務局 抽出案件の概要No.6に基づき説明

委員 今回の航空写真撮影はドローンを使ったものか、それともヘリコプターか。今は測量もドローンを使用した技術革新が進み、短期間で安価にできるようにな

ったと聞いている。

事務局 今回のデジタル航空写真撮影については、セスナ機にカメラを積み、高度 2000 メートルから真下に向けて撮影しているものである。ドローンというお話しもあったが、有視界飛行でなくてはならないことから、この広い面積を撮影するのは難しいと聞いている。

3件とも同一業者が落札したことについて、国土交通省の積算単価が公表されており、それをベースに設計しているため、特定の業者だけということはないと考えている。

委員 ドローンは有視界飛行が原則ということであったが、最近その条件が変わったとのことであるが、入札後、ドローンで行うことに変更することは可能であったか。

事務局 ドローンで行う場合、高度 300 メートルくらいでの撮影になり、広い面積を撮影するには厳しいと考えている。

建設業界からも I T などの技術を取り入れてほしいという意見をいただいております。市としても勉強しながら取り入れられるものは取り入れたいと思う。

委員長 最低制限価格との差が 3 万円で失格となるのは、貴重な税金を使った事業であることを考えても、何とかできる方法を検討してもらいたい。

■ 次回の開催日程等について

事務局 次回以降の開催日程について、年間入札件数を踏まえ、4月から6月分を8月に、7月から9月分を11月に、10月から翌年3月までの分を5月に審議と、5月、8月、11月の3回の開催とさせていただくのがよいのではないかと考えるが、いかがか。

委員長 現時点では来年の予定がわからないので、今後事務局で調整願いたい。

事務局 今後、それぞれの委員の方で難しい時期があるということがあれば、おしえていただきたい。市としても年4回市議会定例会があるので、その時期の開催は難しく、対応できないところも出てくるが、ご協力をお願いしたい。

【以 上】